

若者のための

## とびだせ! 起業塾

創業!  
ねり  
ま  
塾

起業に必要なものは「思い」と「エネルギー」  
経験不足はあたりまえ、足りないものは、ここで準備!

7月4日(土) 10:00~15:00

会場:練馬区立 区民・産業プラザ 研修室1 (Coconeri 3階)

対象 中学生から35歳までの起業を考えている方

参加費 1,000円(税込)

定員 40名(申込順)

申込締切 6月25日(木)

講師 酒井勇貴氏(中小企業診断士)、熊谷友貴氏(中小企業診断士)

令和8年度

内容 ①アイデアの出し方 ②コンセプトの考え方

申込先  
問合せ

電話 03-6757-2020 (受付時間:平日9時~17時)

ホームページ <https://www.nerima-idc.or.jp/bsc/>

主催:一般社団法人練馬区産業振興公社(練馬ビジネスサポートセンター)

共催:東京商工会議所練馬支部、(株)みずほ銀行、西京信用金庫、芝信用金庫、城北信用金庫、  
巣鴨信用金庫、西武信用金庫、東京信用金庫

後援:練馬区、一般社団法人練馬産業連合会、練馬区商店街連合会、(株)日本政策金融公庫池袋支店、東京信用保証協会

セミナーの  
お申し込みは  
こちらから

# 創業!ねりま塾 今後の予定

テーマ	開催方法	前期(春・夏)日程	後期(秋・冬)日程	こんな方におすすめします
入門編・秋	会場		9月26日(土)	起業に興味のある方
一般編・秋	会場		10月10日(土)	事業アイデアをまとめたい方
実践編(全5回)	会場		2027年 1月16日(土)～	事業計画書を仕上げたい方

※上記のテーマのほかに、事業コンセプトをまとめるための少人数ゼミ形式「応用編」を2回開催予定です。

## 練馬区の特定創業支援等事業

### 特定創業支援等事業とは

練馬区の指定事業を受け、同区が発行する「特定創業支援等事業を受けたことの証明書」を取得すると、各種優遇措置のメニューを利用することができます。

優遇措置は、

- ①会社設立時の登記にかかる登録免許税の軽減
- ②融資の金利優遇
- ③国や東京都の創業に関する補助金・助成事業の申請要件になる

などがあります。

※これらの優遇措置は、今後の法改正により変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

### 練馬区の指定事業

練馬ビジネスサポートセンターが開催する、以下の2事業です。

#### 1. 会場開催

##### ▶ 創業!ねりま塾 本気の起業塾

■後期日程: 2027年1月16日(土)～2月13日(土)【各期5回コース、毎週土曜】  
基礎編からステップアップ、ビジネスプランを書き上げるための、仕上げのセミナーです。  
会場開催なので、創業の仲間づくりにも適しています。

#### 2. オンライン開催

##### ▶ ワンストップ相談

年に8ターム。  
4回の講義と2回の個別面談でビジネスプランを書き上げるコースです。  
オンライン開催なのでご自宅から参加できます。

詳しくは、練馬ビジネスサポートセンターHPをご覧ください

区内中小企業の経営支援と起業・創業支援の総合窓口

**ネリサポ**〈練馬ビジネスサポートセンター〉

〒176-0001練馬区練馬1-17-1 Coconeri 4階

〈電話〉03-6757-2020 〈ホームページ〉<https://www.nerima-idc.or.jp/bsc/>

